

31教義第1155号
令和2年3月1日

各教育事務所長・支所長 殿

愛知県教育委員会事務局長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における
小学校への「自主登校教室」の設置について（依頼）

新型コロナウイルスに関連した感染症予防のための臨時休業等の措置につきましては、31教義第1140号で、管内の市町村教育委員会へ周知していただいたところですが、突然の長期間にわたる臨時休業に対して、特に、小学生を持つ共働きやひとり親の御家庭などから、子供の預け先が確保できないとの声が上がっております。

つきましては、別添のとおり、愛知県知事及び愛知県教育委員会の連名で、各市町村長及び各市町村教育委員会に対して、小学校への「自主登校教室」の設置を要請することとなりましたので、別添の依頼文を、管内の市町村長及び市町村教育委員会へ周知するとともに、適切に対応するようにお伝えください。

添付資料

- ・令和2年3月1日付け31教義第1154号
「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における小学校への『自主登校教室』の設置について（通知）」
- ・別紙「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における小学校への『自主登校教室』設置の要請について」

担 当 義務教育課主幹（伊藤孝）
電 話 052-954-6790（ダイヤルイン）
F A X 052-954-6963
電子メール takaaki_itou@pref.aichi.lg.jp